

	静岡労働局職業安定部職業対策課
担	課長 山本立男
	課長補佐 村田政義
当	障害者雇用担当官 池田友久
	054-271-9973

身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況について
(平成21年6月1日現在の障害者雇用状況報告の集計結果)

【民間企業】

民間企業の障害者の実雇用率は、1.65% (法定雇用率1.8%)
前年より0.02ポイントの上昇！法定雇用率達成企業割合は49.2%

【公的機関(地方公共団体)】

県の機関の実雇用率は、2.14% (法定雇用率2.1%)
前年より0.05ポイントの低下！全ての機関で法定雇用率を達成
市町の機関の実雇用率は、2.28% (法定雇用率2.1%)
前年より0.08ポイントの上昇！3市町が法定雇用率を未達成
県等の教育委員会の実雇用率は、1.65% (法定雇用率2.0%)
前年より0.03ポイント上昇したが、法定雇用率未達成
法定雇用率を達成している機関は1機関のみ！

障害者雇用状況報告の概要

- 1 「障害者の雇用の促進等に関する法律」は、1人以上の身体障害者又は知的障害者を雇用することを義務づけている事業主等から、毎年6月1日現在における身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況について報告を求めている。
- 2 雇用状況報告を求める対象は、静岡県内に本社機能を有する民間企業(算定基礎労働者数56人以上規模)、公的機関(県の機関、市町等機関)及び特殊法人の機関である。
- 3 今回の障害者の雇用状況は、平成21年6月1日現在における同報告を集計し、その結果をとりまとめたものである。

注1 雇用されている障害者の数については、重度身体障害者及び重度知的障害者(短時間労働者以外)については、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行う。

注2 精神障害者である短時間労働者(一週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満)については、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

雇用状況報告の集計結果の概要

1 静岡県内の民間企業における雇用状況

一般の民間企業の実雇用率は1.65%に改善 (第1表)

民間企業(56人以上規模の企業;法定雇用率1.8%)における実雇用率は、1.65%と前年(1.63%)に比べて0.02ポイント上昇した。(第1表の 欄)

法定雇用率達成企業の割合は、49.2%と前年(49.7%)に比べて0.5ポイント低下した。(第1表の 欄)

対象企業数は2,202社と前年(2,241社)に比べて39社減少した。(第1表の 欄)

算定の基礎となる労働者数及び障害者の数はともに減少 (第1表、第3表)

算定基礎労働者数は、480,015人と前年(491,693人)より11,678人(2.4%)減少した。(第1表の 欄)

雇用されている障害者数は、7,937.0人と前年(7,998.0人)より61.0人(0.8%)減少した。(第1表の 欄)

このうち身体障害者は、5,909人と前年より220人(3.6%)減少した。

知的障害者は、1,825人と前年より119人(7.0%)、精神障害者は、203.0人と前年より40.0人(24.5%)それぞれ増加した。(第3表の と のD欄及び のC欄)

第1表の のE欄。重度障害者は、1人を2人、精神障害者である短時間労働者は1人を0.5人として計算しているため、雇用障害者の実数では12人の減少。(第3表の のA欄)

産業別の状況 (第2表、第4表)

産業別の雇用されている障害者の数は、前年に比べ「農・林・漁・鉱業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・水道業」「情報通信業」「生活関連サービス・娯楽業」「複合サービス業」「サービス業」において減少し、他の業種では増加した。(第2表の のE欄、第4表の のB欄)

実雇用率は、前年に比べ「農・林・漁・鉱業」「電気・ガス・水道業」「教育・学習支援業」「医療・福祉」は低下し、他の業種では上昇した。

法定雇用率(1.8%)を達成している業種は、生活関連サービス・娯楽業(2.11%)、医療・福祉(1.96%)であった。(第2表の 欄)

法定雇用率達成企業の割合は、建設業(50.0%)、製造業(56.1%)、電気・ガス・水道業(50.0%)、運輸業(52.5%)、医療・福祉(56.6%)では50%以上であったが、他の業種では50%を下回った。(第2表の 欄)

企業規模別の状況（第5表、第6表、第7表）

企業規模別の雇用されている障害者の数は、前年に比べ 300 人～499 人規模企業、1,000 人以上規模企業で増加したが、それ以外の企業規模では減少した。（第5表の E 欄、第6表の B 欄）

実雇用率は、前年に比べ 56 人～99 人規模企業で低下したが、それ以外のすべての企業規模で上昇し、300 人～499 人規模企業では 1.83%、1,000 人以上企業規模においては 1.87%と、それぞれ法定雇用率（1.8%）を上回った。（第5表の欄）

法定雇用率達成企業の割合は、300 人～499 人規模企業（52.4%）、500 人～999 人規模企業（53.5%）、1,000 人以上規模企業（55.2%）では 50%を上回ったが、56 人～99 人規模企業（49.0%）、100 人～299 人規模企業（47.9%）では 50%を下回った。（第5表の欄）

民間企業における実雇用率の全国順位は 28 位と前年と同位、達成企業割合は 28 位から 32 位となった。（第9表）

静岡県内の民間企業における実雇用率及び法定雇用率達成企業割合は、ともに全国平均は上回ったものの全国順位では実雇用率は 28 位と前年と変わらず、法定雇用率達成企業割合は 32 位に低下した。

2 公的機関（地方公共団体）における雇用状況

県の機関の実雇用率は 2.14%で全ての機関で達成（第10表、第11表）

- ・県の機関（法定雇用率 2.1%）に在職している障害者の数は 162.0 人と前年（170.0 人）に比べて 8 人減少し、実雇用率は 2.14%と前年（2.19%）に比べて 0.05 ポイント低下している。（第10表の欄の E、欄）
- ・実障害者数(注)は 129 人と前年（135 人）に比べて 6 人減少した。（第11表の欄）
- ・前年と同様すべての機関で法定雇用率を達成した。（第10表の欄）

市町の機関の実雇用率は 2.28%で 3 機関において未達成（第12表、第13表）

- ・市町の機関（法定雇用率 2.1%）に在職している障害者の数は 582.5 人と前年（564.0 人）に比べて 18.5 人増加し、実雇用率は 2.28%と前年（2.20%）に比べて 0.08 ポイント上昇している。（第12表の欄の E、欄）
- ・実障害者数（注）は 441 人と前年（428 人）に比べて 13 人増加した。（第13表の欄）
- ・法定雇用率達成機関割合は 94.3%と前年（90.0%）に比べて 4.3 ポイント上昇している。（第12表の欄）
- ・法定雇用率未達成の機関は 3 市町であった。（別表：資料 17 ページ）

県等の教育委員会の実雇用率は1.65%で達成機関は1機関（第14表、第15表）

- ・県教育委員会及び厚生労働大臣が指定する教育委員会（法定雇用率2.0%）に在職している障害者の数は292.0人と前年（288.0人）に比べて4人増加し、実雇用率は1.65%と前年（1.62%）に比べて0.03ポイント増加している。（第14表の欄のE、欄）
- ・実障害者数（注）は218人と前年（216人）に比べて2人増加している。（第15表の欄）
- ・法定雇用率達成機関割合は25.0%で前年と同数であった。（第14表の欄）
- ・法定雇用率未達成の機関は3機関であった。（別表：資料17ページ）

特殊法人の実雇用率は1.42%で2法人が未達成（第16表、第17表）

- ・特殊法人（法定雇用率2.1%）に雇用されている障害者の数は44.0人と前年（46.0人）に比べて2人減少し、実雇用率は1.42%と前年（2.48%）に比べて1.06ポイント低下している。（第16表の欄のE、欄）
- ・実障害者数（注）は30人と前年（29人）と比べて1人増加している。（第17表の欄）
- ・法定雇用率達成法人割合は50%と前年（100%）に比べて50.0ポイント減少している。（第16表の欄）
- ・法定雇用率未達成の特殊法人は2法人であった。（別表：資料17ページ）

（注）実障害者とは、**重度障害の常用雇用者を1名とし（ダブルカウントしない数）**
短時間労働者の精神障害者を1名（0.5人カウントしない数）として算出したもの。

静岡労働局及びハローワークにおける障害者雇用対策に係る目標に対する取り組み結果について

障害者雇用対策の推進に係る平成20年度の行政運営方針における平成21年6月1日現在の行政数値目標として、「障害者雇用率は1.7%台」を目指しつつ前年度に比較して0.05%ポイント以上引き上げる、「達成企業割合は55%台」を目指しつつ前年度に比較して3%ポイント以上引き上げることを数値目標に設定して、「雇用率未達成企業に対する達成指導の厳正な実施」「指導対象を重点化した効果的な指導の実施」「特例子会社による新たな職域開発の推進」を重点施策に掲げ、静岡県及び静岡県雇用支援協会並びに静岡障害者職業センター等の関係機関との連携を図り、積極的に取り組んできた結果、雇用率は1.65%と目標数値には及ばなかったものの0.02ポイント改善することができたが、達成企業割合は49.2%と0.5ポイントの低下となった。

今後、平成 22 年 6 月 1 日現在において「障害者法定雇用率 1.8%」を目指し、前年度に比較して 0.05%ポイント以上引き上げる、「達成企業割合を 55%」まで引き上げることを目標としているので、法定雇用率達成に向けた指導を一層強化するとともに、改正された「障害者の雇用の促進等に関する法律」や新たに創設された助成制度の周知や活用に努め、障害者の雇用機会の拡大を図ることとする。

また、公的機関については、平成 20 年度の行政運営方針における平成 21 年 6 月 1 日現在の行政数値目標として、「達成市町機関の割合」を 90%以上に引き上げることを目指していたが、平成 21 年 6 月 1 日現在において 94%以上に改善することができたことから、今後は全ての市町機関において達成するよう、未達成機関に対して指導を強化していくこととする。

なお、教育委員会については、静岡県教育委員会の雇用率を平成 21 年 6 月 1 日現在において 2.0%以上に引き上げることを目標としてきたが、平成 21 年 6 月 1 日現在の実雇用率は前年 6 月 1 日現在を下回り、不足数も増加するなど進展していないところである。

公的機関は民間に率先垂範して法定雇用率を達成する立場にあることから、今後においては障害者採用計画に基づき、早期雇用率達成に向けた厳正な指導を実施していくとともに、チャレンジ雇用による知的障害者等の受入れを積極的に推進するなど雇用率達成に向けた指導を実施していくこととする。

障害者の雇用状況

静岡労働局職業安定部職業対策課
(平成21年6月1日現在)

民間企業における障害者雇用状況

第1表 障害者雇用の概況

区分	企業数 (社)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数(人)	障害者の数(人)						F.うち新規雇用分	実雇用率 (E ÷ ×100) (%)	法定雇用率 達成企業数 (社)	法定雇用率達成企業割合 (%)
			A.重度身体障害者及び重度知的障害者	B.重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者	C.重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D.精神障害者である短時間労働者	E. 計 A×2+B+C+D ×0.5					
静岡県	平成21年	2,202	480,015	2,094	166	3,539	88	7,937.0	740.0	1.65	1,083	49.2
	対前年増減数	39	11,678	39	29	22	20	61.0	100.5	0.02	30	0.5
	平成20年	2,241	491,693	2,133	137	3,561	68	7,998.0	840.5	1.63	1,113	49.7
全国	平成21年	72,328	20,441,198	86,331	6,089	153,029	2,063	332,811.5	29,985.0	1.63	32,891	45.5
	平成20年	73,042	20,499,012	84,523	5,611	150,190	1,512	325,603.0	36,840.5	1.59	32,803	44.9

第2表 障害者雇用の概況(産業別)

区分	企業数 (社)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数(人)	障害者の数(人)						F.うち新規雇用分	実雇用率 (E ÷ ×100) (%)	法定雇用率 達成企業数 (社)	法定雇用率達成企業割合 (%)
			A.重度身体障害者及び重度知的障害者	B.重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者	C.重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D.精神障害者である短時間労働者	E. 計 A×2+B+C+D ×0.5					
A・B・C 農・林・漁・鉱業	3 (3)	535 (534)	2 (3)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	6.0 (8.0)	2.0 (0.0)	1.12 (1.50)	1 (1)	33.3 (33.3)	
D 建設業	46 (52)	6,601 (7,906)	32 (39)	4 (3)	28 (33)	0 (0)	96.0 (114.0)	7.0 (24.0)	1.45 (1.44)	23 (24)	50.0 (46.2)	
E 製造業	914 (948)	234,780 (243,723)	1,177 (1,198)	26 (28)	1,815 (1,894)	22 (16)	4,206.0 (4,326.0)	323.5 (354.5)	1.79 (1.77)	513 (552)	56.1 (58.2)	
9.10 食料品・タバコ	122 (108)	18,221 (16,217)	86 (72)	9 (8)	149 (136)	3 (1)	331.5 (288.5)	18.5 (21.5)	1.82 (1.78)	75 (67)	61.5 (62.0)	
11 繊維・衣服	12 (12)	1,188 (1,648)	3 (11)	0 (0)	14 (16)	0 (1)	20.0 (38.5)	1.0 (0.5)	1.68 (2.34)	8 (8)	66.7 (66.7)	
12.13 木材・家具	17 (23)	1,655 (2,357)	3 (7)	0 (0)	15 (28)	0 (0)	21.0 (42.0)	0.0 (2.0)	1.27 (1.78)	10 (15)	58.8 (65.2)	
14.15 ハルブ・紙・印刷	95 (105)	14,484 (16,135)	51 (50)	1 (1)	117 (135)	0 (0)	220.0 (236.0)	12.0 (11.0)	1.52 (1.46)	52 (58)	54.7 (55.2)	
16~18 化学工業	82 (79)	13,604 (13,994)	56 (53)	1 (2)	107 (113)	0 (0)	220.0 (221.0)	8.0 (15.0)	1.62 (1.58)	42 (45)	51.2 (57.0)	
21 窯業・土石	7 (8)	1,560 (1,903)	2 (5)	0 (2)	10 (13)	0 (0)	14.0 (25.0)	0.0 (2.0)	0.90 (1.31)	2 (3)	28.6 (37.5)	
22 鉄鋼	6 (8)	1,574 (1,716)	3 (2)	0 (0)	13 (14)	0 (0)	19.0 (18.0)	2.0 (0.0)	1.21 (1.05)	3 (3)	50.0 (37.5)	
23 非鉄金属	18 (16)	3,457 (3,415)	9 (8)	0 (0)	37 (46)	0 (0)	55.0 (62.0)	2.0 (8.0)	1.59 (1.82)	9 (9)	50.0 (56.3)	
24 金属製品	71 (66)	11,960 (6,319)	85 (68)	0 (0)	122 (93)	0 (0)	292.0 (229.0)	15.0 (12.0)	2.44 (3.62)	44 (45)	62.0 (68.2)	
29 電気機械器具	79 (94)	28,163 (35,740)	167 (200)	3 (2)	207 (262)	2 (2)	545.0 (665.0)	75.5 (63.0)	1.94 (1.86)	49 (60)	62.0 (63.8)	
25~27.30.31 その他機械	321 (358)	116,368 (122,899)	605 (618)	12 (13)	872 (901)	17 (11)	2,102.5 (2,155.5)	161.5 (212.0)	1.81 (1.75)	181 (203)	56.4 (56.7)	
19.20.28.32 その他製造業	84 (71)	22,546 (21,380)	107 (104)	0 (0)	152 (137)	0 (1)	366.0 (345.5)	28.0 (7.5)	1.62 (1.62)	38 (36)	45.2 (50.7)	
F 電気・ガス・水道業	6 (5)	3,691 (3,398)	19 (21)	0 (0)	16 (18)	0 (0)	54.0 (60.0)	0.0 (4.0)	1.46 (1.77)	3 (3)	50.0 (60.0)	
G 情報通信業	54 (55)	8,799 (10,665)	30 (34)	1 (1)	32 (43)	0 (0)	93.0 (112.0)	14.0 (14.0)	1.06 (1.05)	15 (12)	27.8 (21.8)	
H 運輸業	139 (138)	22,211 (21,612)	73 (68)	7 (4)	204 (202)	3 (0)	358.5 (342.0)	43.0 (49.0)	1.61 (1.58)	73 (71)	52.5 (51.4)	
I 卸・小売業	340 (348)	69,376 (69,325)	220 (215)	33 (28)	418 (393)	15 (11)	898.5 (856.5)	101.0 (117.5)	1.30 (1.24)	123 (129)	36.2 (37.1)	
J・K 金融・保険・不動産・物品賃貸業	50 (47)	24,177 (21,124)	105 (92)	1 (2)	146 (125)	0 (0)	357.0 (311.0)	37.0 (33.0)	1.48 (1.47)	15 (15)	30.0 (31.9)	
L 学術研究・専門・技術サービス	29 (35)	4,536 (5,096)	15 (14)	1 (1)	23 (22)	0 (0)	54.0 (51.0)	4.0 (6.0)	1.19 (1.00)	12 (12)	41.4 (34.3)	
M 宿泊・飲食サービス	63 (59)	9,258 (8,711)	25 (24)	5 (4)	70 (60)	2 (1)	126.0 (112.5)	19.0 (11.5)	1.36 (1.29)	30 (30)	47.6 (50.8)	
N 生活関連サービス・娯楽業	93 (87)	12,994 (13,494)	71 (75)	4 (2)	122 (120)	13 (17)	274.5 (280.5)	32.0 (46.5)	2.11 (2.08)	38 (34)	40.9 (39.1)	
O 教育・学習支援業	31 (28)	5,407 (4,534)	15 (16)	1 (1)	29 (19)	1 (1)	60.5 (52.5)	5.0 (9.0)	1.12 (1.16)	13 (13)	41.9 (46.4)	
P 医療・福祉	251 (239)	40,158 (38,197)	185 (193)	62 (47)	343 (318)	26 (16)	788.0 (759.0)	102.5 (70.5)	1.96 (1.99)	142 (137)	56.6 (57.3)	
Q 複合サービス事業	24 (28)	9,591 (10,505)	39 (45)	1 (1)	58 (57)	0 (0)	137.0 (148.0)	4.0 (8.0)	1.43 (1.41)	9 (10)	37.5 (35.7)	
R サービス業	159 (169)	27,901 (32,869)	86 (96)	20 (15)	233 (255)	6 (6)	428.0 (465.0)	46.0 (93.0)	1.53 (1.41)	73 (70)	45.9 (41.4)	
合計	2,202 (2,241)	480,015 (491,693)	2,094 (2,133)	166 (137)	3,539 (3,561)	88 (68)	7,937.0 (7,998.0)	740.0 (840.5)	1.65 (1.63)	1,083 (1,113)	49.2 (49.7)	

* ()内は、平成20年6月1日現在。

第3表 障害種別雇用の状況

区 分		障害者の数(人)		身体障害者の数(人)					知的障害者の数(人)					精神障害者の数(人)			
		A.実障害者数 (A+B+C)+ (A+B+C)+ (A+B)	B.算出障害者数 D+ D+ C	A.重度身体障害者	B.重度身体障害者である短時間労働者	C.重度以外の身体障害者	D. 計 A×2+B+C	E.うち新規雇用分	A.重度知的障害者	B.重度知的障害者である短時間労働者	C.重度以外の知的障害者	D. 計 A×2+B+C	E.うち新規雇用分	A.精神障害者	B.精神障害者である短時間労働者	C. 計 A+B×0.5	D.うち新規雇用分
静岡県	平成21年	5,887	7,937.0	1,677	80	2,475	5,909	426	417	86	905	1,825	252	159	88	203.0	62.0
	対前年増減数	12	61.0	61	6	104	220	101	22	23	52	119	8	30	20	40.0	7.5
	平成20年	5,899	7,998.0	1,738	74	2,579	6,129	527	395	63	853	1,706	244	129	68	163.0	69.5
全国	平成21年	247,512	332,811.5	75,396	4,443	113,031	268,266	20,996	10,935	1,646	33,319	56,835	7,001	6,679	2,063	7,710.5	1,988.0
	平成20年	241,836	325,603.0	74,273	4,065	113,432	266,043	27,348	10,250	1,546	31,517	53,563	7,453	5,241	1,512	5,997.0	2,039.5

第4表 障害種別雇用の状況(産業別)

区 分	障害者の数(人)		身体障害者の数(人)					知的障害者の数(人)					精神障害者の数(人)			
	A.実障害者数 (A+B+C)+ (A+B+C)+ (A+B)	B.算出障害者数 D+ D+ C	A.重度身体障害者	B.重度身体障害者である短時間労働者	C.重度以外の身体障害者	D. 計 A×2+B+C	E.うち新規雇用分	A.重度知的障害者	B.重度知的障害者である短時間労働者	C.重度以外の知的障害者	D. 計 A×2+B+C	E.うち新規雇用分	A.精神障害者	B.精神障害者である短時間労働者	C. 計 A+B×0.5	D.うち新規雇用分
A・B・C 農・林・漁・鉱業	4 (5)	6.0 (8.0)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	4 (6)	- (-)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	- (-)
D 建設業	64 (75)	96.0 (114.0)	32 (38)	4 (3)	21 (26)	89 (105)	- (-)	0 (1)	0 (0)	3 (2)	3 (4)	- (-)	4 (5)	0 (0)	4.0 (5.0)	- (-)
E 製造業	3,040 (3,136)	4,206.0 (4,326.0)	956 (993)	17 (20)	1,289 (1,382)	3,218 (3,388)	- (-)	221 (205)	9 (8)	462 (462)	913 (880)	- (-)	64 (50)	22 (16)	75.0 (58.0)	- (-)
9.10 食料品・タバコ	247 (217)	331.5 (288.5)	50 (50)	3 (3)	92 (78)	195 (181)	- (-)	36 (22)	6 (5)	48 (50)	126 (99)	- (-)	9 (8)	3 (1)	10.5 (8.5)	- (-)
11 繊維・衣服	17 (28)	20.0 (38.5)	1 (5)	0 (0)	9 (8)	11 (18)	- (-)	2 (6)	0 (0)	5 (8)	9 (20)	- (-)	0 (0)	0 (1)	0.0 (0.5)	- (-)
12.13 木材・家具	18 (35)	21.0 (42.0)	3 (7)	0 (0)	11 (20)	17 (34)	- (-)	0 (0)	0 (0)	4 (8)	4 (8)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	- (-)
14.15 ハルブ・紙・印刷	169 (186)	220.0 (236.0)	46 (44)	1 (1)	84 (108)	177 (197)	- (-)	5 (6)	0 (0)	29 (25)	39 (37)	- (-)	4 (2)	0 (0)	4.0 (2.0)	- (-)
16~18 化学工業	164 (168)	220.0 (221.0)	41 (46)	1 (2)	83 (93)	166 (187)	- (-)	15 (7)	0 (0)	19 (16)	49 (30)	- (-)	5 (4)	0 (0)	5.0 (4.0)	- (-)
21 窯業・土石	12 (20)	14.0 (25.0)	2 (4)	0 (1)	10 (12)	14 (21)	- (-)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (3)	- (-)	0 (1)	0 (0)	0.0 (1.0)	- (-)
22 鉄鋼	16 (16)	19.0 (18.0)	3 (2)	0 (0)	10 (11)	16 (15)	- (-)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	3 (3)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	- (-)
23 非鉄金属	46 (54)	55.0 (62.0)	7 (6)	0 (0)	28 (37)	42 (49)	- (-)	2 (2)	0 (0)	8 (8)	12 (12)	- (-)	1 (1)	0 (0)	1.0 (1.0)	- (-)
24 金属製品	207 (161)	292.0 (229.0)	46 (24)	0 (0)	67 (55)	159 (103)	- (-)	39 (44)	0 (0)	54 (37)	132 (125)	- (-)	1 (1)	0 (0)	1.0 (1.0)	- (-)
29 電気機械器具	379 (466)	545.0 (665.0)	143 (179)	2 (2)	146 (174)	434 (534)	- (-)	24 (21)	1 (0)	51 (78)	100 (120)	- (-)	10 (10)	2 (2)	11.0 (11.0)	- (-)
25~27. 30.31 その他機械	1,506 (1,543)	2,102.5 (2,155.5)	513 (530)	10 (11)	631 (672)	1,667 (1,743)	- (-)	92 (88)	2 (2)	213 (208)	399 (386)	- (-)	28 (21)	17 (11)	36.5 (26.5)	- (-)
19.20. 28.32 その他製造業	259 (242)	366.0 (345.5)	101 (96)	0 (0)	118 (114)	320 (306)	- (-)	6 (8)	0 (0)	28 (21)	40 (37)	- (-)	6 (2)	0 (1)	6.0 (2.5)	- (-)
F 電気・ガス・水道業	35 (39)	54.0 (60.0)	19 (21)	0 (0)	15 (17)	53 (59)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	1 (1)	0 (0)	1.0 (1.0)	- (-)
G 情報通信業	63 (78)	93.0 (112.0)	30 (34)	1 (1)	30 (40)	91 (109)	- (-)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	- (-)	1 (2)	0 (0)	1.0 (2.0)	- (-)
H 運輸業	287 (274)	358.5 (342.0)	56 (56)	5 (4)	175 (182)	292 (298)	- (-)	17 (12)	2 (0)	24 (16)	60 (40)	- (-)	5 (4)	3 (0)	6.5 (4.0)	- (-)
I 卸・小売業	686 (647)	898.5 (856.5)	170 (164)	20 (17)	258 (251)	618 (596)	- (-)	50 (51)	13 (11)	136 (116)	249 (229)	- (-)	24 (26)	15 (11)	31.5 (31.5)	- (-)
J・K 金融・保険・不動産・ 物品賃貸業	252 (219)	357.0 (311.0)	98 (90)	1 (2)	129 (119)	326 (301)	- (-)	7 (2)	0 (0)	11 (4)	25 (8)	- (-)	6 (2)	0 (0)	6.0 (2.0)	- (-)
L 学術研究、 専門・技術サービス	39 (37)	54.0 (51.0)	14 (13)	1 (1)	20 (19)	49 (46)	- (-)	1 (1)	0 (0)	0 (2)	2 (4)	- (-)	3 (1)	0 (0)	3.0 (1.0)	- (-)
M 宿泊・飲食サービス	102 (89)	126.0 (112.5)	21 (20)	2 (2)	43 (41)	87 (83)	- (-)	4 (4)	3 (2)	24 (19)	35 (29)	- (-)	3 (0)	2 (1)	4.0 (0.5)	- (-)
N 生活関連サービス・ 娯楽業	210 (214)	274.5 (280.5)	25 (25)	2 (0)	51 (51)	103 (101)	- (-)	46 (50)	2 (2)	64 (63)	158 (165)	- (-)	7 (6)	13 (17)	13.5 (14.5)	- (-)
O 教育、学習支援業	46 (37)	60.5 (52.5)	13 (14)	1 (1)	23 (16)	50 (45)	- (-)	2 (2)	0 (0)	3 (3)	7 (7)	- (-)	3 (0)	1 (1)	3.5 (0.5)	- (-)
P 医療、福祉	616 (574)	788.0 (759.0)	136 (144)	14 (13)	186 (181)	472 (482)	- (-)	49 (49)	48 (34)	128 (120)	274 (252)	- (-)	29 (17)	26 (16)	42.0 (25.0)	- (-)
Q 複合サービス事業	98 (103)	137.0 (148.0)	34 (39)	1 (1)	51 (49)	120 (128)	- (-)	5 (6)	0 (0)	6 (7)	16 (19)	- (-)	1 (1)	0 (0)	1.0 (1.0)	- (-)
R サービス業	345 (372)	428.0 (465.0)	71 (84)	11 (9)	184 (205)	337 (382)	- (-)	15 (12)	9 (6)	41 (36)	80 (66)	- (-)	8 (14)	6 (6)	11.0 (17.0)	- (-)
合 計	5,887 (5,899)	7,937.0 (7,998.0)	1,677 (1,738)	80 (74)	2,475 (2,579)	5,909 (6,129)	426 (527)	417 (395)	86 (63)	905 (853)	1,825 (1,706)	252 (244)	159 (129)	88 (68)	203.0 (163.0)	62.0 (69.5)

* ()内は、平成20年6月1日現在。

第5表 障害者雇用の概況(規模別)

規 模	企 業 数 (社)	法定雇用障害者 の算定の基礎と なる労働者数 (人)	障害者の数(人)							実雇用率 (%) (E ÷ ×100)	法定雇用率 達成企業数 (社)	法定雇用 率 達 成 企業割合 (%)
			A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 精神障害者である短時間労働者	E. 計 A × 2 + B + C + D × 0.5	F. うち新規雇用分				
56人～99人	平成21年	946	69,037	250	27	501	11	1,033.5	69.0	1.50	464	49.0
	平成20年	(943)	(69,504)	(269)	(26)	(529)	(12)	(1,099.0)	(81.5)	(1.58)	(482)	(51.1)
100人～299人	平成21年	929	140,382	462	52	963	35	1,956.5	179.5	1.39	445	47.9
	平成20年	(975)	(148,556)	(472)	(42)	(1,050)	(28)	(2,050.0)	(213.5)	(1.38)	(465)	(47.7)
300人～499人	平成21年	170	59,123	259	42	519	11	1,084.5	112.5	1.83	89	52.4
	平成20年	(151)	(52,572)	(233)	(33)	(415)	(10)	(919.0)	(93.5)	(1.75)	(81)	(53.6)
500人～999人	平成21年	99	61,808	313	11	417	6	1,057.0	104.0	1.71	53	53.5
	平成20年	(112)	(70,339)	(346)	(18)	(471)	(3)	(1,182.5)	(146.0)	(1.68)	(57)	(50.9)
1,000人以上	平成21年	58	149,665	810	34	1,139	25	2,805.5	275.0	1.87	32	55.2
	平成20年	(60)	(150,722)	(813)	(18)	(1,096)	(15)	(2,747.5)	(306.0)	(1.82)	(28)	(46.7)
合 計	平成21年	2,202	480,015	2,094	166	3,539	88	7,937.0	740.0	1.65	1,083	49.2
	平成20年	(2,241)	(491,693)	(2,133)	(137)	(3,561)	(68)	(7,998.0)	(840.5)	(1.63)	(1,113)	(49.7)

第6表 障害種別雇用の状況(規模別)

区 分	障害者の数(人)		身体障害者の数(人)					知的障害者の数(人)					精神障害者の数(人)				
	A. 実障害者数 (A+B+C)+ (A+B+C)+ (A+B)	B. 算出障害者数 D+ D+ C	A. 重度身体障害者	B. 重度身体障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者	D. 計 A × 2 + B + C E. うち新規雇用分	A. 重度知的障害者	B. 重度知的障害者である短時間労働者	C. 重度以外の知的障害者	D. 計 A × 2 + B + C E. うち新規雇用分	A. 精神障害者	B. 精神障害者である短時間労働者	C. 計 A + B × 0.5 D. うち新規雇用分				
56人～99人	平成21年	789	1,033.5	135	8	326	604	-	115	19	156	405	-	19	11	24.5	-
	平成20年	(836)	(1,099.0)	(160)	(12)	(348)	(680)	(-)	(109)	(14)	(163)	(395)	(-)	(18)	(12)	(24.0)	(-)
100人～299人	平成21年	1,512	1,956.5	355	25	691	1,426	-	107	27	244	485	-	28	35	45.5	-
	平成20年	(1,592)	(2,050.0)	(372)	(20)	(762)	(1,526)	(-)	(100)	(22)	(251)	(473)	(-)	(37)	(28)	(51.0)	(-)
300人～499人	平成21年	831	1,084.5	200	20	353	773	-	59	22	141	281	-	25	11	30.5	-
	平成20年	(691)	(919.0)	(181)	(17)	(288)	(667)	(-)	(52)	(16)	(105)	(225)	(-)	(22)	(10)	(27.0)	(-)
500人～999人	平成21年	747	1,057.0	268	9	316	861	-	45	2	71	163	-	30	6	33.0	-
	平成20年	(838)	(1,182.5)	(287)	(15)	(367)	(956)	(-)	(59)	(3)	(83)	(204)	(-)	(21)	(3)	(22.5)	(-)
1,000人以上	平成21年	2,008	2,805.5	719	18	789	2,245	-	91	16	293	491	-	57	25	69.5	-
	平成20年	(1,942)	(2,747.5)	(738)	(10)	(814)	(2,300)	(-)	(75)	(8)	(251)	(409)	(-)	(31)	(15)	(38.5)	(-)
合 計	平成21年	5,887	7,937.0	1,677	80	2,475	5,909	426	417	86	905	1,825	252	159	88	203.0	62.0
	平成20年	(5,899)	(7,998.0)	(1,738)	(74)	(2,579)	(6,129)	(527)	(395)	(63)	(853)	(1,706)	(244)	(129)	(68)	(163.0)	(69.5)

第7表 障害者不足数階級別の法定雇用率未達成企業数

区 分	法定雇用率 未達成企業の数	不 足 数								障害者の 数が0人で ある企業数
		0.5人又は1人	1.5人又は2人	2.5人又は3人	3.5人又は4人	4.5人以上 9人以下	9.5人以上 20人以下	20.5人以上 50人以下	50.5人以上	
56人～99人	482 (100.0%)	482 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	480 (99.6%)
100人～299人	484 (100.0%)	257 (53.1%)	188 (38.8%)	27 (5.6%)	10 (2.1%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	245 (50.6%)
300人～499人	81 (100.0%)	30 (37.0%)	23 (28.4%)	16 (19.8%)	7 (8.6%)	5 (6.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (3.7%)
500人～999人	46 (100.0%)	13 (28.3%)	9 (19.6%)	10 (21.7%)	10 (21.7%)	3 (6.5%)	1 (2.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
1,000人以上	26 (100.0%)	4 (15.4%)	5 (19.2%)	4 (15.4%)	5 (19.2%)	3 (11.5%)	2 (7.7%)	3 (11.5%)	0 (0.0%)	1 (3.8%)
合 計	1,119 (100.0%)	786 (70.2%)	225 (20.1%)	57 (5.1%)	32 (2.9%)	13 (1.2%)	3 (0.3%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	729 (65.1%)

(注)1 上段は企業数、下段の()内は当該企業規模階級内における構成比。

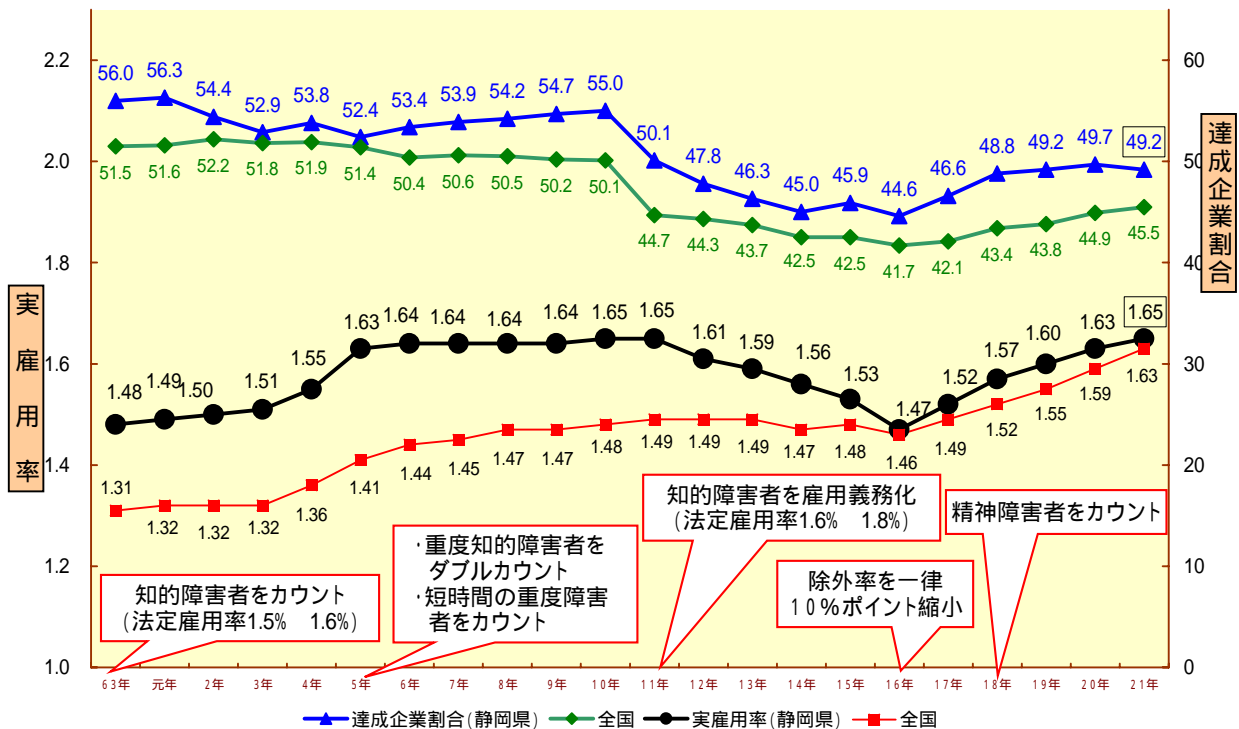
2 欄の「不足数」とは、法定雇用率を達成するために、現在の雇用障害者数に加えて雇用しなければならない障害者の数である。

第8表 民間企業における障害者雇用状況の推移

(各年6月1日現在)

調査年	静岡県			全国			法定雇用率 (対象企業規模)
	障害者数(人)	実雇用率(%)	達成割合(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)	達成割合(%)	
昭和 61年	4,430	1.36	57.8	170,247	1.26	53.8	1.5% (67人以上規模)
62年	4,354	1.35	58.8	171,880	1.25	53.0	
63年	5,048	1.48	56.0	187,115	1.31	51.5	1.6% (63人以上規模)
平成 元年	5,314	1.49	56.3	195,276	1.32	51.6	
2年	5,420	1.50	54.4	203,634	1.32	52.2	
3年	5,718	1.51	52.9	214,814	1.32	51.8	
4年	6,019	1.55	53.8	229,627	1.36	51.9	
5年	6,310	1.63	52.4	240,985	1.41	51.4	
6年	6,488	1.64	53.4	245,348	1.44	50.4	
7年	6,485	1.64	53.9	247,077	1.45	50.6	
8年	6,427	1.64	54.2	247,982	1.47	50.5	
9年	6,493	1.64	54.7	250,030	1.47	50.2	
10年	6,490	1.65	55.0	251,443	1.48	50.1	1.8% (56人以上規模)
11年	6,593	1.65	50.1	254,562	1.49	44.7	
12年	6,304	1.61	47.8	252,836	1.49	44.3	
13年	6,351	1.59	46.3	252,870	1.49	43.7	
14年	6,177	1.56	45.0	246,284	1.47	42.5	
15年	6,063	1.53	45.9	247,093	1.48	42.5	
16年	6,245	1.47	44.6	257,939	1.46	41.7	
17年	6,586	1.52	46.6	269,066	1.49	42.1	
18年	7,003.5	1.57	48.8	283,750.5	1.52	43.4	
19年	7,527.5	1.60	49.2	302,716.0	1.55	43.8	
20年	7,998.0	1.63	49.7	325,603.0	1.59	44.9	
21年	7,937.0	1.65	49.2	332,811.5	1.63	45.5	

グラフ1 民間企業における障害者雇用率及び達成企業割合の推移



第9表 都道府県別の実雇用率等の状況

都道府県別の状況は、企業の主たる事務所（特例子会社及び関係会社特例の認定を受けている企業にあっては、その親会社の主たる事務所）が所在する都道府県において、集計したものである。

都道府県名	実雇用率（％）					法定雇用率達成企業の割合（％）				
	21年	順位	20年	順位	対前年増減	21年	順位	20年	順位	対前年増減
全国	1.63		1.59		0.04	45.5		44.9		0.6
北海道	1.77	16	1.74	16	0.03	49.7	31	49.5	29	0.2
青森県	1.65	28	1.57	32	0.08	44.2	42	42.6	44	1.6
岩手県	1.78	13	1.74	16	0.04	51.2	27	48.7	30	2.5
宮城県	1.57	34	1.58	31	0.01	45.2	41	45.4	39	0.2
秋田県	1.53	45	1.51	40	0.02	51.4	25	52.1	22	0.7
山形県	1.56	37	1.51	40	0.05	52.6	23	49.9	27	2.7
福島県	1.56	37	1.54	33	0.02	45.3	40	44.3	40	1.0
茨城県	1.54	42	1.54	33	0.00	50.7	28	51.8	23	1.1
栃木県	1.54	42	1.48	47	0.06	47.3	38	43.3	41	4.0
群馬県	1.56	37	1.50	43	0.06	47.0	39	47.4	36	0.4
埼玉県	1.54	42	1.50	43	0.04	41.6	46	41.0	46	0.6
千葉県	1.53	45	1.52	38	0.01	48.2	36	47.7	35	0.5
東京都	1.56	37	1.51	40	0.05	31.1	47	29.9	47	1.2
神奈川県	1.57	34	1.49	45	0.08	43.5	43	43.0	42	0.5
新潟県	1.55	41	1.54	33	0.01	48.3	35	48.6	31	0.3
富山県	1.67	25	1.66	24	0.01	60.2	4	59.4	6	0.8
石川県	1.60	32	1.62	29	0.02	50.7	28	51.7	24	1.0
福井県	2.25	1	2.02	4	0.23	55.8	14	53.6	19	2.2
山梨県	1.61	30	1.52	38	0.09	51.3	26	47.4	36	3.9
長野県	1.72	21	1.69	19	0.03	54.9	16	56.7	10	1.8
岐阜県	1.69	24	1.68	21	0.01	53.8	21	54.1	18	0.3
静岡県	1.65	28	1.63	28	0.02	49.2	32	49.7	28	0.5
愛知県	1.57	34	1.53	36	0.04	43.1	44	41.7	45	1.4
三重県	1.50	47	1.49	45	0.01	48.7	34	50.2	26	1.5
滋賀県	1.67	25	1.65	26	0.02	55.8	14	54.2	17	1.6
京都府	1.77	16	1.76	14	0.01	47.5	37	48.0	34	0.5
大阪府	1.60	32	1.59	30	0.01	42.9	45	42.8	43	0.1
兵庫県	1.76	19	1.76	14	0.00	54.4	19	54.9	14	0.5
奈良県	2.00	8	1.85	10	0.15	57.7	12	55.1	13	2.6
和歌山県	2.02	6	1.98	6	0.04	59.6	6	53.5	20	6.1
鳥取県	1.78	13	1.78	12	0.00	59.0	10	60.5	5	1.5
島根県	1.78	13	1.78	12	0.00	63.7	3	62.4	4	1.3
岡山県	1.79	12	1.79	11	0.00	54.3	20	55.4	12	1.1
広島県	1.77	16	1.70	18	0.07	49.1	33	48.3	32	0.8
山口県	2.22	2	2.22	1	0.00	54.7	17	54.8	15	0.1
徳島県	1.61	30	1.53	36	0.08	52.8	22	47.2	38	5.6
香川県	1.72	21	1.67	22	0.05	59.4	7	58.3	8	1.1
愛媛県	1.66	27	1.65	26	0.01	52.3	24	54.5	16	2.2
高知県	1.75	20	1.67	22	0.08	57.3	13	52.8	21	4.5
福岡県	1.70	23	1.66	24	0.04	50.7	28	51.5	25	0.8
佐賀県	2.13	4	2.13	3	0.00	70.6	1	70.9	1	0.3
長崎県	2.07	5	2.01	5	0.06	59.4	7	58.0	9	1.4
熊本県	2.00	8	1.91	8	0.09	58.0	11	56.4	11	1.6
大分県	2.15	3	2.20	2	0.05	60.2	4	62.6	3	2.4
宮崎県	2.01	7	1.97	7	0.04	65.1	2	63.3	2	1.8
鹿児島県	1.95	10	1.89	9	0.06	59.3	9	58.5	7	0.8
沖縄県	1.82	11	1.69	19	0.13	54.5	18	48.1	33	6.4

地方公共団体における障害者雇用状況

都道府県機関(法定雇用率2.1%)

第10表 概況

区分	機関数 (機関)	法定雇用障害者の算定の基礎となる職員数 (人)	障害者の数(人)					F.うち新規雇用分	実雇用率 (E÷F×100) (%)	法定雇用率 達成機関数 (機関)	法定雇用率達成 機関割合 (%)
			A.重度身体障害者及び重度知的障害者	B.重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者	C.重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D.精神障害者である短時間労働者	E.計 A×2+B+C+D×0.5				
静岡県	4 (3)	7,573 (7,764)	33 (35)	1 (0)	95 (100)	0 (0)	162.0 (170.0)	10.0 (7.0)	2.14 (2.19)	4 (3)	100.0 (100.0)
全国	160 (160)	315,993 (326,448)	1,981 (1,988)	53 (42)	3,810 (3,950)	0 (1)	7,825.0 (7,968.5)	189.0 (195.5)	2.48 (2.44)	155 (152)	96.9 (95.0)

()内は、平成20年6月1日現在。

第11表 障害種別在職状況

区分	障害者の数(人)		身体障害者の数(人)					知的障害者の数(人)					精神障害者の数(人)			
	A.実障害者数 (A+B+C)+ (A+B+C)+ (A+B)	B.算出障害者数 D+ D+ C	A.重度身体障害者	B.重度身体障害者である短時間労働者	C.重度以外の身体障害者	D.計 A×2+B+C	E.うち新規雇用分	A.重度知的障害者	B.重度知的障害者である短時間労働者	C.重度以外の知的障害者	D.計 A×2+B+C	E.うち新規雇用分	A.精神障害者	B.精神障害者である短時間労働者	C.計 A+B×0.5	D.うち新規雇用分
静岡県	129 (135)	162.0 (170.0)	33 (35)	1 (0)	91 (100)	158 (170)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	1.0 (0.0)	0.0 (0.0)
全国	5,844 (5,981)	7,825.0 (7,968.5)	1,979 (1,984)	53 (42)	3,721 (3,885)	7,732 (7,895)	172 (189)	2 (4)	0 (0)	25 (13)	29 (21)	17 (5)	64 (52)	0 (1)	64.0 (52.5)	0.0 (1.5)

()内は、平成20年6月1日現在。

市町機関(法定雇用率2.1%)

第12表 概況

区分	機関数 (機関)	法定雇用障害者の算定の基礎となる職員数 (人)	障害者の数(人)					F.うち新規雇用分	実雇用率 (E÷F×100) (%)	法定雇用率 達成機関数 (機関)	法定雇用率達成 機関割合 (%)
			A.重度身体障害者及び重度知的障害者	B.重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者	C.重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D.精神障害者である短時間労働者	E.計 A×2+B+C+D×0.5				
静岡県	53 (60)	25,589 (25,637)	143 (137)	1 (0)	294 (289)	3 (2)	582.5 (564.0)	40.5 (35.0)	2.28 (2.20)	50 (54)	94.3 (90.0)
全国	2,448 (2,512)	946,950 (962,319)	5,745 (5,696)	177 (160)	10,739 (10,839)	23 (12)	22,417.5 (22,397.0)	903.5 (893.0)	2.37 (2.33)	2,146 (2,107)	87.7 (83.9)

()内は、平成20年6月1日現在。

第13表 障害種別在職状況

区分	障害者の数(人)		身体障害者の数(人)					知的障害者の数(人)					精神障害者の数(人)			
	A.実障害者数 (A+B+C)+ (A+B+C)+ (A+B)	B.算出障害者数 D+ D+ C	A.重度身体障害者	B.重度身体障害者である短時間労働者	C.重度以外の身体障害者	D.計 A×2+B+C	E.うち新規雇用分	A.重度知的障害者	B.重度知的障害者である短時間労働者	C.重度以外の知的障害者	D.計 A×2+B+C	E.うち新規雇用分	A.精神障害者	B.精神障害者である短時間労働者	C.計 A+B×0.5	D.うち新規雇用分
静岡県	441 (428)	582.5 (564.0)	142 (134)	1 (0)	261 (263)	546 (531)	30 (22)	1 (3)	0 (0)	21 (16)	23 (22)	8 (10)	12 (10)	3 (2)	13.5 (11.0)	2.5 (3.0)
全国	16,684 (16,707)	22,417.5 (22,397.0)	5,720 (5,670)	161 (142)	10,133 (10,344)	21,734 (21,826)	795 (779)	25 (26)	16 (18)	297 (253)	363 (323)	70 (95)	309 (242)	23 (12)	320.5 (248.0)	38.5 (19.0)

()内は、平成20年6月1日現在。

法定雇用率2.0%が適用される教育委員会

第14表 概況

区分	機関数 (機関)	法定雇用障害者の算定の基礎となる職員数 (人)	障害者の数(人)					F.うち新規雇用分	実雇用率 (E÷F×100) (%)	法定雇用率 達成機関数 (機関)	法定雇用率達成 機関割合 (%)
			A.重度身体障害者及び重度知的障害者	B.重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者	C.重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D.精神障害者である短時間労働者	E.計 A×2+B+C+D×0.5				
静岡県	4 (4)	17,692 (17,746)	74 (72)	1 (1)	143 (143)	0 (0)	292.0 (288.0)	15.0 (11.0)	1.65 (1.62)	1 (1)	25.0 (25.0)
全国	138 (141)	634,186 (645,933)	2,935 (2,820)	68 (64)	4,983 (4,755)	0 (0)	10,921.0 (10,459.0)	525.0 (433.0)	1.72 (1.62)	75 (78)	54.3 (55.3)

()内は、平成20年6月1日現在。

第15表 障害種別在職状況

区分	障害者の数(人)		身体障害者の数(人)					知的障害者の数(人)					精神障害者の数(人)			
	A.実障害者数 (A+B+C)+ (A+B+C)+ (A+B)	B.算出障害者数 D+ D+ C	A.重度身体障害者	B.重度身体障害者である短時間労働者	C.重度以外の身体障害者	D.計 A×2+B+C	E.うち新規雇用分	A.重度知的障害者	B.重度知的障害者である短時間労働者	C.重度以外の知的障害者	D.計 A×2+B+C	E.うち新規雇用分	A.精神障害者	B.精神障害者である短時間労働者	C.計 A+B×0.5	D.うち新規雇用分
静岡県	218 (216)	292.0 (288.0)	74 (72)	1 (1)	137 (138)	286 (283)	12 (10)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	2 (0)	4 (3)	0 (0)	4.0 (3.0)	1.0 (1.0)
全国	7,986 (7,639)	10,921.0 (10,459.0)	2,930 (2,818)	65 (62)	4,857 (4,679)	10,782 (10,377)	486 (408)	5 (2)	3 (2)	45 (30)	58 (36)	31 (23)	81 (46)	0 (0)	81.0 (46.0)	8.0 (2.0)

()内は、平成20年6月1日現在。

特殊法人(法定雇用率2.1%)

第16表 概況

区分	機関数 (機関)	法定雇用障害者の算定の基礎となる職員数 (人)	障害者の数(人)					F.うち新規雇用分	実雇用率 (E÷F×100) (%)	法定雇用率 達成機関数 (機関)	法定雇用率達成 機関割合 (%)
			A.重度身体障害者及び重度知的障害者	B.重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者	C.重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D.精神障害者である短時間労働者	E.計 A×2+B+C+D×0.5				
静岡県	4 (3)	3,095 (1,856)	14 (17)	0 (0)	16 (12)	0 (0)	44.0 (46.0)	6.0 (2.0)	1.42 (2.48)	2 (3)	50.0 (100.0)
全国	243 (248)	251,756 (243,297)	1,444 (1,326)	53 (45)	2,364 (2,298)	18 (9)	5,314.0 (4,999.5)	709.5 (740.5)	2.11 (2.05)	177 (181)	72.8 (73.0)

()内は、平成20年6月1日現在。

第17表 障害種別在職状況

区分	障害者の数(人)		身体障害者の数(人)					知的障害者の数(人)					精神障害者の数(人)			
	A.実障害者数 (A+B+C)+ (A+B+C)+ (A+B)	B.算出障害者数 D+ D+ C	A.重度身体障害者	B.重度身体障害者である短時間労働者	C.重度以外の身体障害者	D.計 A×2+B+C	E.うち新規雇用分	A.重度知的障害者	B.重度知的障害者である短時間労働者	C.重度以外の知的障害者	D.計 A×2+B+C	E.うち新規雇用分	A.精神障害者	B.精神障害者である短時間労働者	C.計 A+B×0.5	D.うち新規雇用分
静岡県	30 (29)	44.0 (46.0)	14 (17)	0 (0)	16 (12)	44 (46)	6 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
全国	3,879 (3,678)	5,314.0 (4,999.5)	1,346 (1,262)	53 (44)	2,027 (2,024)	4,772 (4,592)	545 (594)	98 (64)	0 (1)	138 (101)	334 (230)	113 (104)	199 (173)	18 (9)	208.0 (177.5)	51.5 (42.5)

()内は、平成20年6月1日現在。

公的機関の各機関の状況

・ 都道府県機関の状況(法定雇用率2.1%)

	法定雇用障害者数の 算定の基礎となる職員数	障害者の数	実雇用率	不足数	備考
合 計	7,573	162.0	2.14	0.0	
静岡県	6,404	136.0	2.12	0.0	注4
静岡県議会事務局	52	2.0	3.85	0.0	
静岡県立静岡がんセンター	487	10.0	2.05	0.0	
静岡県警察本部	630	14.0	2.22	0.0	

・ 市町機関の状況(法定雇用率2.1%)

	法定雇用障害者数の 算定の基礎となる職員数	障害者の数	実雇用率	不足数	備考
合 計	25,589	582.5	2.28	2.5	
静岡市	3,414	74.0	2.17		
浜松市	4,172	87.0	2.09		
沼津市	1,293	35.0	2.71		注4
熱海市	426	8.0	1.88		注4
三島市	634	19.0	3.00		注4
富士宮市	816	18.0	2.21		注4
伊東市	464	10.0	2.16		
島田市	1,146	27.0	2.36		注4
富士市	1,286	28.0	2.18		
磐田市	731	18.0	2.46		
焼津市	828	17.0	2.05		
掛川市	1,154	28.0	2.43		注4
藤枝市	819	19.0	2.32		
御殿場市	702	18.0	2.56		注4
袋井市	470	10.0	2.13		
下田市	163	5.0	3.07		
裾野市	528	12.0	2.27		注4
湖西市	268	7.0	2.61		注4
御前崎市	353	9.0	2.55		注4
伊豆市	413	9.0	2.18		注4
伊豆の国市	351	7.0	1.99		注4
菊川市	371	10.0	2.70		
牧之原市	304	7.0	2.30		
東伊豆町	123	4.0	3.25		
河津町	88	1.0	1.14		
南伊豆町	80	0.0	0.00	1.0	
松崎町	89	3.0	3.37		
西伊豆町	99	2.0	2.02		
函南町	152	4.0	2.63		
清水町	181	6.0	3.31		注4
長泉町	193	4.0	2.07		注4
小山町	166	4.0	2.41		
芝川町	89	2.0	2.25		注4
吉田町	178	3.0	1.69		
川根本町	125	2.0	1.60		
森町	198	3.0	1.52	1.0	
新居町	114	3.0	2.63		
伊東市教育委員会	165	4.0	2.42		
磐田市教育委員会	185	4.0	2.16		
焼津市教育委員会	126	2.0	1.59		
藤枝市教育委員会	102	3.0	2.94		
袋井市教育委員会	119	4.0	3.36		
下田市教育委員会	85	1.0	1.18		
菊川市教育委員会	52	1.0	1.92		

	法定雇用障害者数の 算定の基礎となる職員数	障害者の数	実雇用率	不足数	備考
函南町教育委員会	66	1.0	1.52		
森町教育委員会	63	1.0	1.59		
静岡市企業局	427	12.0	2.81		
浜松市上下水道部	366	9.0	2.46		
共立蒲原総合病院組合	168	2.5	1.49	0.5	注5
榛原総合病院組合	251	6.0	2.39		
浜名湖競艇企業団	85	2.0	2.35		
湖西市・新居町広域施設組合	90	1.0	1.11		
磐田市立総合病院	258	6.0	2.33		

・法定雇用率2.0%が適用される教育委員会の状況

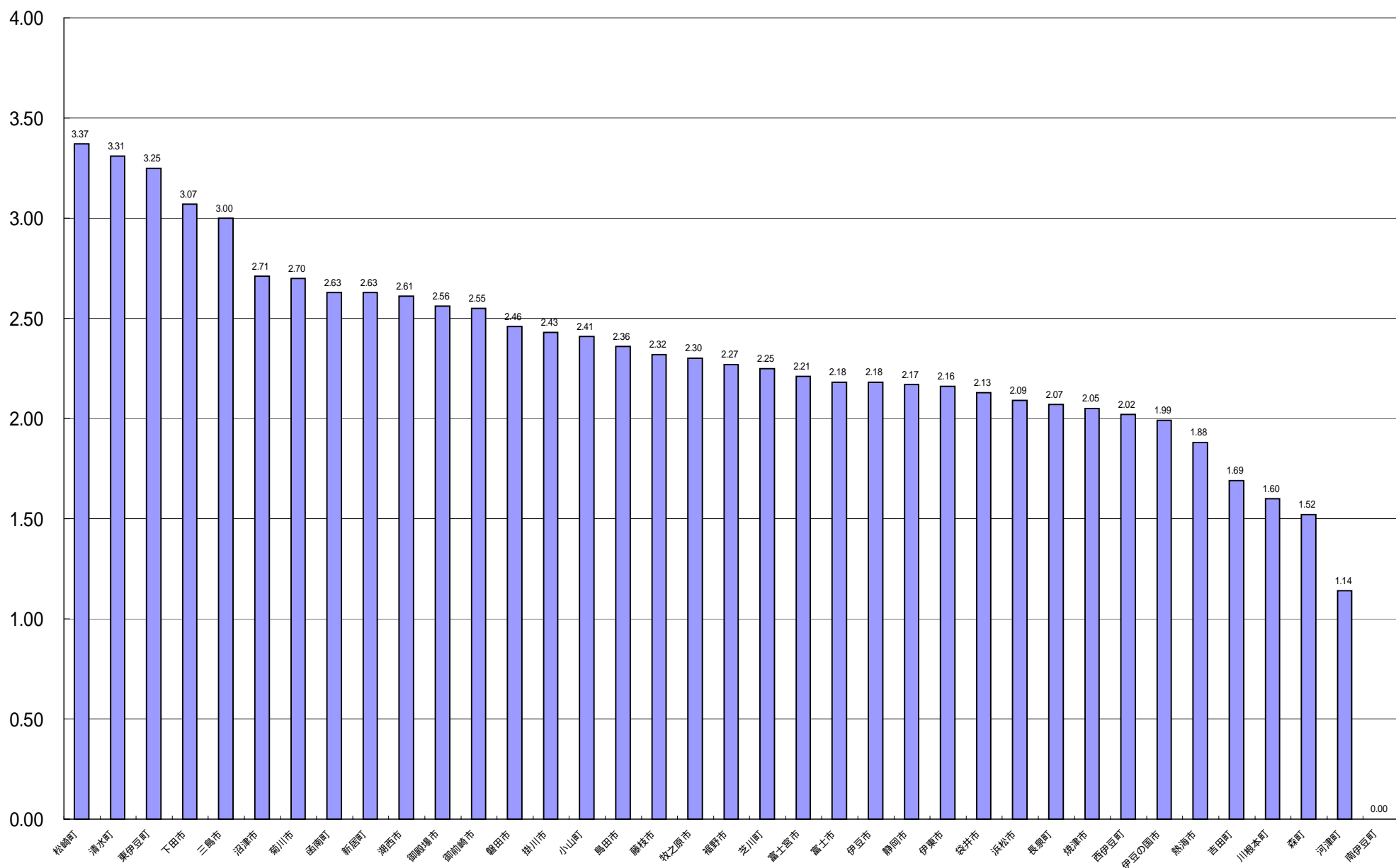
	法定雇用障害者数の 算定の基礎となる職員数	障害者の数	実雇用率	不足数	備考
合 計	17,692	292.0	1.65	62.0	
静岡県教育委員会	12,105	209.0	1.73	33.0	
静岡市教育委員会	2,404	31.0	1.29	17.0	
浜松市教育委員会	2,960	47.0	1.59	12.0	
富士市教育委員会	223	5.0	2.24	0.0	

・特殊法人の状況(法定雇用率2.1%)

	法定雇用障害者数の 算定の基礎となる職員数	障害者の数	実雇用率	不足数	備考
合 計	3,095	44.0	1.42	25.0	
国立大学法人静岡大学	822	21.0	2.55	0.0	
国立大学法人浜松医科大学	907	12.0	1.32	7.0	
独立行政法人海技教育機構	201	5.0	2.49	0.0	
地方独立行政法人静岡県立病院機構	1,165	6.0	0.52	18.0	

- 注 1 欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
- 2 欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。
- 3 欄の「不足数」とは、欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切り捨て)から欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。
- 4 注4の機関は、特例認定を受けている。
特例認定とは、地方公共団体の機関(A)及び当該A機関と人的関係が緊密である等の機関(B)の申請に基づき認定を受けた場合に、当該B機関に勤務する職員を当該A機関に勤務する職員とみなすものである。
- 5 注5の機関においては、11月16日現在において、法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数164人、障害者数が3.5人、実雇用率2.13%、不足数0人となっている。

市町機関障害者雇用率状況



別表 公的機関における雇用率未達成不足数の状況

・市町機関の状況(法定雇用率2.1%)

	法定雇用障害者数の 算定の基礎となる職員数	障害者の数	実雇用率	不足数	備考
合 計	446	5.5	1.23	2.5	
南伊豆町	80	0.0	0.00	1.0	
森町	198	3.0	1.52	1.0	
共立蒲原総合病院組合	168	2.5	1.49	0.5	注4

・法定雇用率2.0%が適用される教育委員会の状況

	法定雇用障害者数の 算定の基礎となる職員数	障害者の数	実雇用率	不足数	備考
合 計	17,469	287.0	1.64	62.0	
静岡県教育委員会	12,105	209.0	1.73	33.0	
静岡市教育委員会	2,404	31.0	1.29	17.0	
浜松市教育委員会	2,960	47.0	1.59	12.0	

・特殊法人の状況(法定雇用率2.1%)

	法定雇用障害者数の 算定の基礎となる職員数	障害者の数	実雇用率	不足数	備考
合 計	2,072	18.0	0.87	25.0	
国立大学法人浜松医科大学	907	12.0	1.32	7.0	
地方独立行政法人静岡県立病院機構	1,165	6.0	0.52	18.0	

- 注 1 欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
- 2 欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。
- 3 欄の「不足数」とは、欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切り捨て)から欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。
- 4 注4の機関においては、11月16日現在において、法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数164人、障害者数が3.5人、実雇用率2.13%、不足数0人となっている。